第７回 関東甲信地域県支部・建設部会 意見交換会
議 事 次 第

開催日時：2024 年 9 月 19 日（木）　15 時 00 分~17 時 15 分

会　　場： 機械振興会館 6-67 会議室
（〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8　6 階）

出 席 者： 関東甲信地域県支部：各代表者
本　　部：中川制度検討委員長
建設部会：藤原理事、部会四役、研修委員会委員長、広報委員会委員長

開催目的： 関東甲信地域県支部建設関係者と建設部会との建設部門に係る活動内容と課題の共有および建設部会への要望について意見交換する。

議　　事：

15:00 － 15:05	**開会挨拶**	松岡部会長	
	理事挨拶	藤原理事	
	出席者紹介	出席者全員	
15:05 － 15:50	**Ⅰ．建設部会活動報告（45 分）**		
15:05 － 15:10	前回議事録の確認	平川幹事長	**資料−1**
15:10 － 15:15	建設部会の運営方針	松岡部会長	**資料−2**
15:15 － 15:20	令和５年度建設部会活動報告	平川幹事長 榎本研修委員長	**資料−3**
15:20 － 15:40	技術士制度検討委員会の報告	中川委員長	**資料−4**
	技術士資格活用委員会の報告	増野副部会長	**資料−5**
15:40 － 15:50	質疑応答	平川幹事長	
15:50 － 17:10	**Ⅱ．建設部会への要望（80 分）**		
15:50 － 16:30	県支部（建設）の活動内容と課題の共有および建設部会への要望等 （各５分×8 県支部）	県支部代表	**資料−6**
16:30 － 17:05	質疑応答	平川幹事長	
17:05 － 17:10	課題・要望の総括	松岡部会長	
17:10 － 17:15	**閉会挨拶**	増野副部会長	

※同会館 B2-2 会議室にて 17:30 頃より懇親会を開催予定

以上

2024.10.02（Ver2）

第７回 関東甲信地域県支部・建設部会 意見交換会　議事録

■開催日時：2024（令和６）年９月 19 日（木）15:00～17:30

■開催場所：機械振興会館 6-67 会議室

■出 席 者

（県 支 部）岩井群馬県支部幹事、福田栃木県支部支部長、亀田栃木県支部副支部長、
手島茨城県支部幹事、小柳埼玉県支部幹事、田代長野県支部幹事、
松田神奈川県支部支部長、小原神奈川県支部副支部長、岡部千葉県支部幹事

（本　　部）藤原理事、中川技術士制度検討委員長

（建設部会）増野副部会長、平川幹事長、石川副幹事長、樋口副幹事長、
榎本部会研修委員長、反町幹事（会計担当）

１．開会挨拶（増野副部会長）

・意見交換会は、定例化して関東甲信地域県支部関係者の皆さんと意見交換させて頂いており、本日の意見を踏まえて全国大会では地域本部の代表の方たちとも意見交換させて頂く。

・本日は、活発な議論をお願いしたい。

理事挨拶（藤原理事）

・昨年の議論の中での課題認識として、技術士の認知度を上げるという事があると考えている。統括本部の広報委員会の中で、技術士を知らない方々への認知度を上げる戦略として 10 月から PR タイムズを活用して、皆さん方の活動を新聞記者を通じて広報することを考えているので、コンテンツの提供をお願いしたい。

２．建設部会活動報告

(1)前回議事録の確認（平川幹事長）【資料-1】

・概要が説明され、事前確認済みのため、意見等なく承認された。

(2)建設部会の運営方針（増野副部会長）【資料-2】

・４つの運営方針及びその活動状況について説明が行われた。

・幹事が 40 名程度と人数が足りず、常設委員会には委員を出せているが、支援委員会には十分に出せていない状況で改善すべきと考えている。また、CPD プログラムについてはテーマ選定等に苦労しており、地方との連携ができればと考えている。

・部会に関する規則 12 条でも地域組織との連携が規定されており、部会は全国組織で全国展開すべきと考えている。県支部の方々にも幹事会にオブザーバーとして参加頂き、部会資料もお送りしているが、現状は幹事会も半数以上はリモートで参加しているので、遠隔地におられる方を幹事に委嘱し、地域組織の方々にも本部の活動に参加して頂くこともできるのではないかと考えている。それらも想定してアンケートをお願いしたので意見を頂ければと考えている。

(3)令和５年度建設部会活動報告（平川幹事長、榎本部会研修委員長）【資料-3】

・日本技術士会の概要、建設部会の組織構成や活動状況について説明が行われた。

(4)技術士制度検討委員会の報告（中川技術士制度検討委員長）【資料-4】

・新・技術士 CPD 制度の現状、IPD 懇談会の報告が行われた。

・新・技術士 CPD 制度では、登録者が目標の 1 万に届かず 7 月末現在で 3500 人強にとどまっている。登録がしにくい、他の学協会で行っている方が面倒などの改善点もあるが、技術士は質向上の責務を負っているという意味合いからも、CPD 活動の実績を明確に記録に残すことが重要であり部会幹事や県支部幹部の方々への協力依頼がなされた。

・農業部門では CPD 認定を持っている方に設計業務の加算点を与えるということが 2023 年度から明確になって、農業農村工学会の CPD をもって日本技術士会に登録された。森林系でも CPD 認定を加算する動きが出ているようだ。

一方、建設部門に関しては、国交省との折衝の中では今すぐには CPD 認定が加算対象にはならない状況である。

・現在 CPD マニュアルを改訂している。主な変更点は講師・技術指導に 30 時間の上限を設けたこと、学協会活動に関しては内訳を記載すれば年度で 30 時間までは認めることを明記したこと、初回に限っては 2 年で CPD 認定が取れることを恒久的な措置にすることなどである。

・IPD に関しては懇談会が 7 月 26 日に第 5 回が開催され、実質的にはこれが最終回となる。IPD にどう取り組むかが来年度の技術士会の大きな動きとなる。今月末には IPD 懇談会の総括が公開される予定なので、全国大会の場では皆さんに配布できるようになると思われる。

・総合技術監理部門の位置づけに関して、IPD 懇談会のまとめの中で重要性が高まる旨の記載がある。

(5)技術士資格活用委員会の報告（増野副部会長）【資料-5】

・委員会内に設けた 3 チームの活動（公的活用の促進、国際的活用の推進、産業界活用の推進）の概要について説明が行われた。

・公的活用の領域拡大に向けて、高専機構に関して技術士活性化支援委員会と協議して技術士会からも講師派遣する仕組みの構築や、特許法による査証人制度やスタートアップ支援制度に技術士を活用してもらうための協議を進めている。

・国際的活用に向けては、韓国と米国テキサスとの協定に参加するといった協議を進める予定である。

・産業界活用に推進については、過年度のラジオ番組を利用した技術士の活動 PR のための YouTube コンテンツの作成等を実施している。

(6)質疑応答・意見交換

・一般の方への Web 配信は可能となったのか。【長野県支部】

→本年度からは技術士会としては非会員にも Web 配信可能（登録すれば技術士会の HP に入れて招待メールが届く）となったが、建設部会については準備中で今のところは対応できていない。【建設部会】

・正会員数が 16081 名との記載があるが、実際に資格が活きている方の人数を把握する必要があるのではないか。【茨城県支部】

→郵便を活用して正確な人数を把握することを考えたが事務局に却下された経緯はあるものの、技術士会としても必要性は認識している。【建設部会】

→マイナンバーカードとの紐づけなども考えればどうか。【茨城県支部】

・総合技術監理は無くす方向なのか。【栃木県支部】

→総合技術監理を無くす方向にはならないと考えている。ただ、この資格をどのように活用していくのか、日本独自の資格であるであることから海外の資格との関係性をどうするのか、試験制度を変更する必要は無いかなどが今後の議論になると考えている。【建設部会】

・技術士の法律上の定義に「技術の専門家」といった外部に説明しやすい記載を追加できないか【茨城県支部】

３．建設部会への要望

(1)県支部（建設）の活動内容と課題の共有および建設部会への要望等【資料-6】

・各県支部より、事前アンケートの回答について説明が行われた。

1)群馬県支部（幹事 10 人、内 3 人が建設部門）

・県支部の中で建設部会としての活動するのは困難な状況

・8 月 23 日に開催した合同講演会は貴重な機会となった。意見交換会も継続してもらいたい。

・Web とのハイブリットの開催による講演会は希望者が多い。県支部独自の講演会でも Web 配信は有効。

・技術士の活動を正しくアピールする場が必要と考える。

2)栃木県支部（幹事 15 人、内 6 人が建設部門）

・支部に建設部会はないが、国際委員会建設小委員会、企画研修委員会、防災支援小委員会などを設けて活動している。新しく、男女共同参画小委員会を作った。

・建設部会との連携は必要。講演会（講師派遣）や合同見学会など連携していきたい。近隣する茨城、群馬、埼玉との連携を実現したいと考えている。

・県支部独自の講演会・見学会は開催しているが参加者が増えていない等の状況もある。建設部会との連携で講演の幅などを広げることができれば会員の増加にもつながると考えている。

・建設部会とは顔の見える関係を構築することが重要と考える。

3)茨城県支部

・事務局の下に建設部会を置こうと思ったが、これまでの経緯もあり実現しなかった。建設部会からの委嘱などがあれば建設に特化した動きは可能かもしれない。

・支部独自の活動として外来生物調査（4 年目）や県民向けの防災教育や出前講座「おもしろ理科先生・科学はかせ」を実施している。

・建設部会との連携で今後とも見学会や講演会を実施したい。

・講演会の補助費に関して支出額の上限があるが、県独自の CPD 講演会だけでは予算を使いきれない。一方で県独自の年次大会等での負担は増加しているので、これに関しては上限の撤廃をお願いしたい。

・与党技術士連盟が設置されているが、全政党や議員に向けた要望の仕組みとして政治連盟が必要と考えている。

・入会者数が少ないと聞かれる。技術士として現存している方の人数（分母）を把握したい。

4)埼玉県支部

・支部に建設部会はないが、防災支援グループを設け発災前の洪水を対象に大学や自治会の協力を得て市民への啓発活動を行っている。「エフエムこしがや」のラジオ番組に出演し防災支援活動や技術士会の説明を行っている。

・意見交換会の定例化されて参考になっている。建設部会や他県支部との見学会・講演会の共同開催も視野に入れて頂きたい。

・オンライン方式の普及により、講演会等に参加しやすくなった。

・技術士の知名度は他の士業に比べて格段の差があるという印象。地道にやっていくしかないと考えており、大学や一般技術者向けの技術士制度のガイダンスを継続している。

5)長野県支部

・県支部では建設部門の会員は多いが地域が広く建設部会を設けて活動することは難しい。

・CPD 研修は建設分野のものも多く、土木学会や大学・高専、建コン団体などとの共催も進めていきたい。

・意見交換会の開催、建設部会からの情報提供は継続していただきたい。

・Web 配信によるＣＰＤ行事は、拡大・定着化をお願いしたい。あわせて、非会員も参加ができるよう仕組みやシステムを検討してもらいたい。

・「支部長会議」との連携をとって、意見の反映をお願いしたい。

・支部の活動、各県との交流などに関する予算措置の充実を進めてほしい。

6)山梨県支部

・県支部には建設部会は無い。

・なぜ建設部会だけ県支部との連携が必要なのか不明。

7)神奈川県支部（幹事 27 人、内 7 人が建設部門）

・県支部には建設部会は無い。建設部会と連携を取ることにより、建設部門、それ以外の会員にとっても交流が深まるのではないかと考えている。

・建設部門の会員を中心となり防災支援小委員会、神奈川県建設工事紛争審査委員会への委員派遣、横浜市の外郭団体の技術アドバイザを実施している。

・建設部会主催の Web 講演は今後も継続を要望する。県独自の CPD 講演を 20 数回開催しており、講師も含め建設部会の協力をいただきたい。県支部主催の CPD 講演を建設部会の同報メールで PR してもらえるとありがたい。

・CPD 講演のテーマとして i-con や DX などに関連した具体的な取組を取り上げてもらいたい。

・技術士の取り組みとして会員の増加が重要と考え、大学などへの技術士制度のガイダンスなどを行っているが、よりそれを進めるために大学との接点を持つことを建設部会と協力してできるとよいと考えている。

8)千葉県支部

・県支部には建設部会は無い。建設部門の会員を中心となり 9 月 14 日に防災支援委員会と弁護士との共催、及び千葉市と千葉県災害復興士業ネットワークの後援で防災講演会を弁護士会館で開催した。災害支援活動は、弁護士を支援して実施している。又千葉県庁技術士会他４団体との交流は実施している。

・NPO 建設技術監査センター（別組織）などの活動を行っている。
・建設部会の資料の共有は有効であり、支部役員会で話をしている。
・技術者支援委員会は、月 1 回の定期会議を実施し、講師等のスキル向上に努めている。
・技術士の認知度向上のために、国交省の省令・施行規則等で建設技術者の役割等で技術士を記載できると良い。

(2) 質疑応答・意見交換

・神奈川県支部の CPD 講演の建設部会からの同報メールは、県支部メンバーにもメールが送られ、技術士会の HP に掲載されていても定員に達していない場合に、これに加えて全国発信したいという意図か。【建設部会】
→その通り。神奈川県支部は赤字の状態。機械部会の同報メールで協力するとの話があったので、建設部会でも回せると参加者が増えると考えた。【神奈川県支部】
→建設部門の会員に参考になる講演を県支部側で選んで、情報をもらえると考えてよいか。【建設部会】
→選定は県支部側で行う。同報メールで流すか否かは建設部会で判断してもらってよい。【神奈川県支部】
→対象は全国で良いか。そうすると結構な人数が集まる可能性もあるが大丈夫か。【建設部会】
→全国を希望している。Web の容量については 500 人か 1000 人程度は対応可能。【神奈川県支部】
→建設部会の幹事会で対応可能かも含めて検討を行う。【建設部会】
・県支部の意見や要望が本部に上がる仕組みはどのようになっているのか。【建設部会】
→県支部は総務委員会が所管しており、要望をあげるように言われている。【栃木県支部】
→県支部は総務委員会の下部組織となっている。【茨城県支部】
→皆さんからのご意見の中で、建設部会だけでは解決できないものもあったので質問させて頂いた。【建設部会】
→支部長会議でしっかりやってもらえないと意見や要望が上がっていかないので、その仕組みをしっかりして欲しいという意味で要望を出した。【長野県支部】
→地域組織の設置運営に関する規則第 4 章に、支部長会議は総務委員会が所管しその運営の詳細を決定すると記載されている。一義的には支部長会議で上がった要望を総務委員会で議論し決定することになるが、建設部会は総務委員会にも委員を出しているので、建設部会経由でも要望を出すことができる。両方から上げるのが良いかと思う。【建設部会】
・ＰＲタイムズの投げ込みに参考させてもらうので、10 月以降に計画されている企画に関して情報を頂きたい。【建設部会】
・現在、建設部会幹事会には県支部の方にオブザーバー参加をして頂いているが、一歩進んで幹事として参加して頂くということもあるのかと考えている。幹事の中から常設委員会や支援委員会に委員を出すことも可能である。県支部の幹事には建設系の方が少ないとの話があったが、もし適任者がおられれば推薦いただくことは可能か。県支部の幹事は選挙で選ばれているので建設部会の幹事を兼任できるのかを確認する必要はあるが。【建設部会】
→支部長は無いが、県支部幹事と本部幹事を兼任している例はある。【茨城県支部】
・県同士の連携というのは現在建設部会との連携と同じような内容を想定されているのか【建設

部会】

→東京に来るよりは近県の方がアクセス等でメリットがあるという認識。講師や見学先などの選択肢を広げるという意味での連携を想定している。【栃木県支部】

→群馬県支部と共同で横川の鉄道文化村や鉄道遺産の説明を頂くという企画を行った。コロナで実現しなかったがそのような連携の仕方はあると思う。【埼玉県支部】

・建設部会でもCPD講演のテーマ選定に苦労している。県支部でその地域の大学等とも連携してテーマを挙げてもらうことは可能か【建設部会】

→講演リストを出すという事はまずできるかと思う。【茨城県支部】

→県支部でもCPD講演の人選やテーマ探しが難しい。【栃木県支部】

→6県の情報共有させてもらいたい。【長野県支部】

→地方大学に本部から依頼がいっているような場合があった。重複を避けるためにそのような情報としてＪＡＢＥＥの対応状況を共有させてもらいたい。【茨城県支部】

→農業部会や電気電子部会では本部と県支部で連携されている。【栃木県支部】

４．課題・要望等の総括、閉会挨拶（増野副部会長）

・県支部との連携でCPDに関して全体で情報共有して、講演会をするにあたって連携できればという話があった。どのような方法で情報共有すればよいかを検討していきたい。
できれば、県支部に国立大学等とパイプを作って頂ける（例えば卒業生を幹事に入れてパイプを作るなど）と、情報収集しやすいのではないかと考える。

・現状のオブザーバー参加からより一歩進んで建設部会幹事として参加頂くということもあるのではないかと確認させて頂いた。これについては建設部会でも検討するので、県支部でも検討して頂けたらと思う。

・連携を強化していこうという事はお互いの共通認識であると確認できた。

・県支部で行っている講演を建設部会の同報メールで全国に紹介して、できるだけ多くの方に参加してもらう機会を提供するということに関して、お互いに検討を行ってより連携できるようにしていきたい。

（以　上）

第７回 建設部会・関東甲信地域県支部　意見交換会　（アンケート回答）

資料－6

令和6年9月19日

県支部	Q1. 県支部建設部会としての活動内容および課題（地域独自の活動・イベント等をご紹介頂くとともに建設部会として連携できることをご紹介ください）	Q2. 建設部会と県支部との連携の在り方 （特に本部との連携）	Q3. CPDプログラムに関する意見・要望	Q4. 建設部会（及び技術士会全体含む）への意見・要望	Q5. その他	備考
群馬県	・群馬県支部には建設部会はありません。幹事10人のうち、建設部門は3人ですので、群馬県支部内で建設部会として活動を行うことは困難です。	・8月23日の合同公演会は、貴重な機会になったと思います。 ・意見交換会は、継続して開催していただきたいです。	・東京での講演会に時間や経費をかけて参加することに負担を感じている方がいると聞いています。今後も、ハイブリッドでの開催を可能な限り実施して頂きたいです。	・技術士の知名度を上げるような施策を実施してほしいです。ドラマで技術士の名称を使用した場面がありましたが、技術士の行動としてはどうなんだろうと思いました。あのようなことでは無く、技術士とはこのような活動をしているというようなことをもっと正しくアピールできる場を作っていただきたいです。	・特にありません。	
栃木県	・栃木県支部は会員数が少なく、建設部会は設置されていません。そのなかで、建設部門の会員は以下の各委員会に複数所属し活動しています。 ・国際委員会建設小委員会では、支部と友好交流を締結している中国浙江省科技交流和人材服務中心や浙江省水利庁、 浙江同済科技職業学院と技術セミナーや視察を通じて技術交流を図っています。 ・企画研修委員会では建設部門の会員が中心となって、建設系の「CPD講演会」や「見学会」を開催しています。 ・防災支援小委員会では、子供たちへの防災教育や各種見学会を実施しています。 ・建設部会との連携に関しては、講演会や見学会等の共催によるCPD継続活動を積極的に検討したいと考えています。	・建設部会との連携は必要だと考えています。そのためにも、定期的な情報 交換・人的交流が必要であると考えています。 ・連携のひとつとして、建設関連のＣＰＤ教育（講師派遣）や合同見学会の開催等が考えられます。 ・また、関東地域内の各県支部連携で言えば、例えば、地理的に 近接する県（茨城、群馬、埼玉）との連携、情報交換も 有意義であると考えています。	・現在、県支部では年間20時間を目標に、独自でCPD講演会・見学会を開催しています。しかし、会員の高齢化や内容のマンネリ化などによる参加者の減少が課題です。そのような状況下におい て、建設部会主催の講演会は、内容が多岐にわたりメニューも豊富であることから県支部に取って有意義であります。 ・移動時間、会場の設営、参加者人数等を考えると、WEB開催はメリットが多いと思います。本部で行うWEBによるCPD研修の参加機会、内容のさらなる充実を期待しています。	・県支部と建設部会（技術士会全体）が一体感をもって活 動したい。そのためには情報共有をはじめ共催によるイ ベントの実施を通して県支部の実力、状況を把握していただきたい。そして、お互いを理解する、顔が見える関係を 構築することが重要と考えます。		
茨城県	・茨城県支部には建設部会が現在設置されておりません。今後支部の事務局の中に部会の設置を促す通達があると助かります。 ・建設部会との連携：引き続き、統括本部の建設部会のWEB中継及び講演会のWEB受講をリアルタイムで県南地区で拝聴しております。 ・独自の活動： ①外来生物調査として昨年より茨城県の補助を活用して年に２度実施しています。＊代表例としてミシシッピアカミミガメとクサガメが捕獲されました。 ②現代的課題対策講座を茨城県県南生涯学習より本年度も依頼を受け10月より県民向けに5回開催します。 ③茨城県教育委員会に登録している 「おもしろ先生」、小・中・高校生の科学技術体験学習支援「科学はかせ」の出前講座を実施しています。 ・イベント：自治体の環境展、科学の祭典等に出展（パネル展示や各種工作や実験）をしています。 ・建設部会との連携：今後、建設部会の資機材（あれば）を利用した展示や体験学習などを企画したいと考えます。	・持ち回りや手上げ方式で見学会や意見交換などの連携を恒常化を望みます。 ・県支部の意見の吸い上げや要望窓口の設置をお願いしたい。 ・行政機関との連携を本部部会と拡大したいと考えます。	昨年とほぼ同様です。 ・CPDに関する制約が厳しくなっております。補助費（講演会及び見学会等開催補助費運用規則：2021. 5.11 理事会変更承認）が会員数に応じた額になっているが、支出額に上限が設けられました。（講演会及び見学会等開催補助費運用規則に関する手引き：2022.8.23 企画委員会変更）このため、会員向けのCPDは規則内で運営可能だが、支部独自の年次大会や新年講演会は支部の単費負担が増大しています。また、この規則では茨城県支部は講演会だけでは予算を使い切れないです。見学会を2回以上併用しなければなりません。 ＊1開催あたりの見積：技術士CPDは1開催あたり3万円です。（謝金1万円＋資料代1万円＋会場費1万円）、年次大会の場合は17万円（講師外部3万円＋内部1万円＋会場費3万円＋資料代10万円） ＊また、CPD受講証（本会におけるCPD参加に関わるCPD行事受講証について：2023 年5 月10 日CPD行事受講証の様式・運用を変更）について、「主催組織はCPD参加者の名簿（CPD行事の出欠情報を含む）を作成するとともに、参加者名簿は当該CPD行事開催年度から起算し６年間保管すること。」と記載があるが、茨城県支部ではサーバーは本部の規定で設置していないため、6年間の管理などできる環境にない。 よってこれらの運用は常勤である本部組織に集約すべきであると考えます。	・建設部会幹事会におかげさまで県支部がオブザーバー参加できており助かっています。今後の在り方として県支部に部会が設置された場合の身分や資料の取り扱いを議論していただければと思います。 ・県支部活動は部門や部会の縛りのない自由な活動が多く、例えば県支部に建設部会を設置した場合、幹事会のWEB参加に他部門が同席するなどの可否や県支部部会員の身分や制限を含めガイドラインを作成していただければと思います。 ・可能であればQ2のように幹事以外の意見を幹事会に事前に提出できる仕組みもお願いしたく思います。 ・Q3に至る過程も意見の場がないまま決定しているように思えたので、所属部門で意見が出せる場があると良いのではと思いました。	・技術士政治連盟の創設 与党技術士連盟が設立されましたが、全政党や議員に向けた要望の仕組みが必要だと考えております。こちらで更新制や他士業の業務独占の技術士の活用や技術士の登用（弁護士や司法書士と協働し技術的な訴訟）など多くの発言の場や地位確立ができると思います。	
埼玉県	・埼玉県支部には建設部会はなく、建設部門だけを対象にした活動は行っていません。 ・地域活性化委員会の中に防災支援グループを設置して、発災前の洪水を対象に学生や住民に以下の啓発活動を行っています。 ①立正大学での特別講義（解説ビデオの作成とそれによるe-ラーニング、防災まち歩き、DIG/図上防災演習） ②住民への講演会（自助の必要性、洪水を受けやすい国土の特徴、洪水情報の入手方法と活用） ③エフエムこしがや(地域FM放送局)の防災関連番組に出演し、防災支援活動および技術士会の紹介を実施。	・意見交換会が定例化したことにより、建設部会・本部や他県支部の状況が分かり、支部活動の参考になっています。 ・建設部会と支部とで講演会を1回共同開催したが、その後、途切れています。共同開催は人脈形成と相互理解を深める上で有意義であり、今後も継続して頂きたい。 ・建設部会と同様に県境を接する他県支部との見学会・講演会の共同開催は、相互理解や情報交換を図る上でも有効と考えます。	・建設部門の技術士は企業内技術士が多く、業務の都合により会場方式のCPD講演会に参加することは困難でした。しかし、コロナ対応のためオンライン方式が普及・定着したことにより、企業内技術士及び遠方の技術士の参加が可能となり、参加者の幅を広げることができました。 ・少子高齢化の中で建設分野の生産性向上の重要性はますます増加しています。また、地球温暖化対策の中で建設分野でも脱炭素化が求められています。これら社会情勢に対応した講演テーマ及び講師について、本部の助言・協力をお願いしたい。	・技術士の知名度については、支部として機会を捉えてPRしているものの、他士業に比べて知名度は低く、なかなか向上していません。本部よりWEBや各種放送媒体を含めてマスコミや国民へPRする手段を検討して頂きたい。 ・技術士の知名度向上と技術士を目指すものを増やすために、大学生および一般技術者を対象に技術士制度のガイダンスを継続して実施しています。前者は埼玉大学、ものつくり大学、東洋大学、立正大学で実施し、後者は県内企業の在籍技術者を対象に実施しています。		
長野県	・支部内では建設部門の会員割合が多いが、地域が広いなどの条件から建設部会は設けて活動することは難しい。 ・今後もCPD研修の企画内容に建設関係のテーマを取り上げて会員の要望に応えていきたい。 ・企画内容によって、学会、大学又は建コンなど関係団体との共催などを行ってきたので、今後も進めて行きたい。	・県支部としては独自の部会活動の構築は難しいため、本部建設部会からの様々な情報提供は今後も継続し、また意見交換も定期的に行って頂きたい。(本部の活動情報が伝えられることは必要な点と思われる)	・各組織でのWEB配信によるCPD参加方式が拡大しているので、建設部会でもさらに拡大、定着化をお願いしたい。 ・非会員のWEBによるCPD参加も容易に出来るような仕組み、システム作りを検討願いたい。(支部が行う技術士会CPDは、会員向けサービスの側面の他、地域における技術士会の地位確立に資するため)。 ・今後、CPDが義務化されていく方向性の中で、WEB参加の際の受講の確実性をどうやって担保していくかを検討すべきでは。	・関東甲信の各県の活動交流と意見交換のため、「関東甲信地区代表者会議(支部長会議)」を組織として確立し、年2回程度、定期的に開催して頂きたい。 ・支部の活動、各県との交流などに関する予算措置の充実を進めて頂きたい。		
山梨県	・山梨県支部に建設部会はありません。	・建設部会の活動は直接部会員に届いていると思いますので、県支部を通すと二重になりかつ時間、労力のムダです。	・県支部は独自のイベントで全部門支部員に平等にCPDを提供しています。	・他部門からは同様のアンケートを受けたことがなく、なぜ建設部門だけ県支部との連係が必要なのでしょうか？		
神奈川県	・神奈川県支部に建設部会はありませんが、建設部門の会員が中心となって行っている以下の活動があります。 ①防災支援小委員会 ・「神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会」会員。協議会と県との協定に基づいて、自治体への災害時の被災者支援を実施。 ・本部防災支援委員会と協力して毎年2月に開催される震災対策技術展よこはまへの出展及び講演会開催。 ・横浜市まちづくり支援団体として登録し、まちづくりコーディネーターとして、防災まちづくり支援を実施。 ・県支部が主催する建設分野のCPD講座の開催支援。 ②神奈川県建設工事紛争審査会委員（土木委員3名） ③IDEC(横浜企業経営支援財団)の技術アドバイザ（建設部門） ④建設部会との連携 ・建設部門のCPD講座は参加者が多いため、今後、県支部では建設部門向けのCPD講座を増やしたいと考えています。支部単独では講師依頼に限りがあるため、建設部会の協力を得たいと考えています。神奈川県内で開催する見学会等については、共催あるいは協力が可能と考えています。	・本部建設部会主催のＣＰＤ講演会が、Web開催されることで、支部会員が参加し易く、今後もWeb配信を継続して頂きたい。 ・技術士制度の変更に伴い、建設系のＣＰＤ講演の受講者が増加しています。支部での建設関連CPD講演の実施は回数に限りがあるため、本部建設部会のＣＰＤ講演を県支部会員に紹介していきたい。 ・神奈川県支部では、毎月ＣＰＤ講演会を開催しています。参加者を募る方法として、本部部会の同報メールによる紹介がお願いできないか検討しています。現在、機械部会から同報メールによる紹介の提案を頂いています。支部主催の建設関連CPD講演について、建設部会の同報メールでの紹介をお願いできないでしょうか。	・CPD講演のテーマについて 　建設分野は、高齢化が進む中で生産性の向上は待ったなしのテーマです。CPD講座のテーマとして、ICT施工や、BIM/CIMの具体的な取り組み等によるDXの推進などをテーマを取り上げる必要があると考えます。 ・CPD講演の開催方法 　CPD講座をハイブリッド形式で開催して頂くことで県支部からも参加し易くなります。今後も同様の方法での開催を進めて頂ければありがたい。 ・CPD講演の新システムによる申込人数について 　建設部会の講演は参加者が多く、本部HPからの申込が締め切られることが多い。Zoom招待をお送り頂いているので、聴講することはできるが、可能であれば新システムからの申込人数を増やして頂きたい。（CPD登録の利便のため）	・技術士会の取り組みとして、会員の増加が需要と考えて以下の活動を行っています。 ①技術士を目指す方を増やすために、技術士制度のガイダンスを実施しています。大学生の第一次試験受験者の増加、及び大学側の技術士制度への理解を向上するために、大学でのガイダンスを継続的に実施しています。また、自治体の庁舎や県立及び市立図書館にガイダンスのチラシを置くことで、受講者の増加を図っています。 （公務員や学生の受講生の内、建設部門の割合が多い）。 ②県内の中小の建設コンサルタントでは、土木や建築以外の学科の出身者も多く、初めから技術士取得を諦めている若手職員もいて、技術士取得が伸びずに悩んでいます。県支部としては、技術士制度の説明や資格の大切さについて丁寧な説明を行い、若い技術者が「技術士取得」を目指すよう指導を行っています。昨年は「横浜市建設コンサルタント協会」の依頼でガイダンスを実施しました。今後も活動を継続して生きたいと考えています。		
千葉県	・県支部に建設部会組織はありません。建設部会としての活動は行っておりません。 ・建設部会としての活動はしていないが、建設部門の会員が中心に活動している支部の委員会項目は次のとおりです。 ①防災支援委員会は、千葉市と防災協定締結し，県支部建設部門の会員が中心に活動中、千葉県弁護士会がマトメ役で「千葉県災害復興士業ネットワーク」に参加し活動中（17の士業団体参画組織が参加）。防災講演会を士業連携で開催し、今年度は、9月14日に弁護士会館で弁護士会と共催・千葉市後援で開催します。 ②災害支援活動　令和5年台風13号の豪雨で大きな被害が確認された茂原市において、NPOによる相談会で弁護士会と連携し、崖の一部が崩れた市民相談について健全度調査しアドバイスをしています。 ③千葉県支部は千葉県庁技術士会，船橋市役所技術士会，千葉工大技術士会と連携し、4団体が交流を行うとともに建設部門技術士を増やしています。 ④別組織であるが，県支部建設部門の会員が中心になってNPO建設技術監査センターで活動しています。 ⑤支部は地域行政と連携しており、CPD講演講師を依頼することにより、地域政策や建設のトレンド情報が学習できます。	・意見交換会が定例化した事は良い事です。建設部会での資料等は、支部の委員会で共有していきたい。県支部が建設部会との情報共有できる事は深く感謝します。 ・今年も支部は、リアルとWebでの会議を進めています。建設部会の情報は、千葉県支部幹事会の席で、情報共有に努めてています。 ・千葉県支部年次大会が、7月6日（土）に開催されました。その席に千葉県庁技術士会、船橋市技術士会、千葉工大技術士会の方々も参加し挨拶をお願いしました。 ・建設部門の技術士が多くかつ技術士会の非会員の多い、千葉県庁技術士会、船橋市技術士会、千葉工大技術士会とも交流の機会を保ち、建設部門からの情報共有を図っていきたい。	・本部の運営方針「CPDプログラムの充実を図り、資質向上に寄与する」は、そのまま進めて頂きたい。 ・千葉県支部では、企画委員会が、毎月の講演予定を策定し活動中、企画委員会、防災支援委員会等が講演内容を提案して進めています。 ・本部の年間講演予定等について事前に提示と支部からの希望等の連絡網があると良いと思います。情報ネットワーク的な物が出来れば良いと思います。 ・千葉県支部の技術者教育支援委員会は小波委員長を中心に月1回定例会議を開催しています。目的は大学等での講師等になった時に役立つスキルの向上をめざしています。	・技術士の資格で21部門あります。弁護士、建築士等より社会的認知度が低いと感じています。 ・建設部門の地位向上策を考えました。私が入会している土木学会と似た組織です。 ・土木学会は、仕様書等の発行をし、大学関係者が多く所属し年齢層が若く活性化してます。しかし技術士会は高齢化しています。高齢者層を活用できる組織が必要と考えています。建設部門の技術士は検査等は得意だと思います。 ・国土交通省の省令・施行規則等で建設技術者の役割等で技術士として名前を出す事が出来れば良いと思います。「例えば、「省令・規則等の改定時に学識経験者として技術士を出す」等、色々な改定時にはワーキングとして事業者、学識経験者、鉄道総研、コンサル等の名前は見ますが、技術士〇〇部門の名前はありません。 ・建設部門の技術士は、災害予防及び復旧・復興に関する知見が深く、千葉県支部においても防災支援委員会など講演活動を実施しています。また支部の技術者教育支援委員会等の活動を通して知名度向上に努めて行きたい。	技術士会において、土木学会と同様な組織があっても良いと思います。（添付資料①参照） https://www.jsce.or.jp/branch/kanto/01_outline/01_04_kanjikai.html 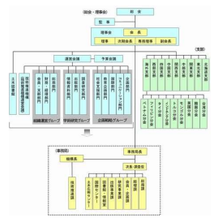	第76 回関東甲信県支部防災連絡会議　2024 年8 月1 日（木）WEB会議（Zoom）と機械振興会館会議室で開催されました。